

岡山県津山市：津山市重点対策加速化事業計画



事業計画の特徴

- 従業員20名未満の事業所が約9割を占める津山市の状況から、本事業を用いて、**小規模な事業所も活用可能（50kW未満）な太陽光発電設備導入補助制度**を創設。太陽光発電設備に関する**地元事業者の育成、確保を目的に地元事業者との契約または施工を補助要件**とする。
- さらに、令和10年度以降、本事業を活用して、津山市が培ったノウハウを展開し、**津山圏域定住自立圏事業として事業者向け太陽光発電設備の補助事業を実施**することで、**津山圏域（1市5町）全体の脱炭素化をけん引**する。
- また、市域の約7割を森林が占める地域特性を活かし、地元林業企業への**木質バイオマス発電設備の導入を支援**し、同企業で生じる端材を原料とすることで、**安定的な地域の再エネ電源とし、その余剰電力を地域エネルギー会社を介して再エネ電力メニューとして市内全域に供給**する仕組みを構築。

※2030年度までに公共・公用施設の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロとする。

事業計画の概要（民間）

再エネ：13,150kW

取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の民間事業者向け 間接補助事業	・492件 ・4,920kW
太陽光発電設備の民間事業者（PPA等） 補助事業	・123件 ・1,230kW
木質バイオマス発電設備の導入	・1件 ・7,000kW

事業計画の概要（公共）

再エネ：80kW

市の遊休地を活用した太陽光発電 設備の導入	・1件 ・80kW
--------------------------	--------------

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	事業費	交付金額	計画期間
13,230kW	342,168 t-CO2	39.1億円	9.4億円	令和7年度 ～ 令和11年度

取組のイメージ

